

平成27年12月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

平成27年12月17日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	認 第 7 号	平成26年度大竹市一般会計決算	決算特別 (認定)
第 3	認 第 8 号	平成26年度大竹市国民健康保険特別会計決算	
第 4	認 第 9 号	平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計決算	
第 5	認 第10号	平成26年度大竹市農業集落排水特別会計決算	
第 6	認 第11号	平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算	
第 7	認 第12号	平成26年度大竹市土地造成特別会計決算	
第 8	認 第13号	平成26年度大竹市介護保険特別会計決算	総務文教 (原案可決)
第 9	認 第14号	平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	
第10	議案第54号	大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の制定について	総務文教 (原案可決)
第11	議案第57号	大竹市総合市民会館条例の一部改正について	
第12	議案第58号	平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）	生活環境 (原案可決)
第13	議案第55号	大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について	
第14	議案第56号	大竹市税条例の一部改正について	生活環境 (不採択)
第15	平成27年陳情第3号	晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情	
第16		閉会中の継続審査の申し出について	
第17		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認 第 7 号から日程第 9 認 第14号（報告・表決）
- 日程第10 議案第54号から日程第12 議案第58号（報告・表決）
- 日程第13 議案第55号から日程第14 議案第56号（報告・表決）
- 日程第15 平成27年陳情第3号（報告・表決）
- 日程第16 閉会中の継続審査の申し出について（表決）
- 日程第17 議員派遣について（表決）

○出席議員（16人）

1番 児玉朋也

2番 末広和基

3番 賀屋 幸治
5番 西村 一啓
7番 大井 渉
9番 藤井 馨
11番 日域 究
13番 寺岡 公章
15番 田中 実穂

4番 北地 範久
6番 和田 芳弘
8番 網谷 芳孝
10番 山崎 年一
12番 細川 雅子
14番 原田 博
16番 山本 孝三

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市長
副市長
教育長
総務部長
市民生活部長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建設部長
上下水道局長
消防長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企画財政課長
産業振興課長併任農業委員会事務局長
自治振興課長
社会健康課長
監理課長
会計管理者兼会計課長
総務学事課長
監査委員
監査事務局長

入山 欣郎
太田 勲男
大石 泰修
政岡 浩
青森 丈治
正木 伸明
大和 希雄
平田 靖
西岡 成
米中 和範
吉岡 英也
中川 茂文
吉田 等
野島 晶則
香川 しのぶ
金子 光弘
野崎 孝士
黒田 則雅
林 則雅

○出席した事務局職員

議会事務局 長
議事係 長

福重 邦彦
三浦 暁雄

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、陳情審査報告書について、陳情審査報告について、閉会中の継続審査申出書、議員派遣についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、14番、原田 博議員、16番、山本孝三議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第9〔一括上程〕

認 第7号 平成26年度大竹市一般会計決算

認 第8号 平成26年度大竹市国民健康保険特別会計決算

認 第9号 平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計決算

認第10号 平成26年度大竹市農業集落排水特別会計決算

認第11号 平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算

認第12号 平成26年度大竹市土地造成特別会計決算

認第13号 平成26年度大竹市介護保険特別会計決算

認第14号 平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（児玉朋也） 日程第2、認第7号平成26年度大竹市一般会計決算から、日程第9、認第14号平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を一括議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、細川雅子議員。

〔決算特別委員長 細川雅子議員 登壇〕

○決算特別委員長（細川雅子） 去る9月29日の本会議におきまして、私ども委員8名で構成されました決算特別委員会に御付託いただきました認第7号平成26年度大竹市一般会計決算から、認第14号平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件につきましては、10月15日、16日、19日及び20日に委員会を開催し、結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

9月定例会終了後に開催されました、第1回決算特別委員会におきまして、不肖、私細川が委員長に、日域議員が副委員長に互選された次第でございます。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまし

て、厚く御礼を申し上げます。

審査の方法につきましては、まず、一般会計の歳出から各款ごとに進め、歳入は一括して行い、続いて総括質疑の後、討論、採決を行っております。特別会計7件につきましては、各会計の歳入歳出一括質疑を行い、討論終結後、採決を行っております。

それでは、審査の内容について御報告申し上げますが、4日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思っております。

それでは初めに、第1款議会費でございますが、「議員の報酬・期末手当は、議員みずからが決定、判断することが難しい。そのため、大竹市特別職報酬等審議会がある。議員個々の判断に任せるのではなく、大極的な視点から第三者機関により判断いただくことが必要と考える。ぜひとも、大竹市特別職報酬等審議会に対し、参考意見を求めるよう提案いただければと思うが見解を伺う」との質疑に対し、「いずれにしても議員報酬等の問題であり、議会と調整しながら検討したいと考えている。今何もない段階で、市長のみの判断で、大竹市特別職報酬等審議会に諮問することは、現在のところは考えていない。また、そのような御意見があり、情報をいただいたら、検討材料になると思う」との答弁がございました。

続きまして第2款総務費では、まず、「正規職員と非正規、格差が非常に大きい。同じ職場で働いていても、給料をもらうときには、随分の格差がそこへ生じる。臨時職員の処遇改善について何か考えがあるか伺う」との質疑に対しまして、「嘱託職員については、今年度から経験年数に応じた報酬体系とすることで、一定の処遇の改善を図ってきた。臨時職員については、忌引等の特別休暇の付与、あるいは通勤費の支給というふうな措置をとってきた。賃金単価については、人材確保の意味からも、少なくとも他の自治体相当の単価を検討していきたい」との答弁がございました。

次に、「来年の4月から法改正によって人事評価制度が運用開始となるが、開始に伴う課題について伺う」との質疑に対しまして、「職員は評価する、あるいは評価されることについてなれておらず、評価者の評価する視点も統一されていない。また、業務目標が客観的に評価できるものかどうか、同じような考え方で目標設定しているかどうか、まだ十分に検証されていない。さらに、どういう形で処遇に反映していくかということも、今後の課題となる」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「病児・病後児保育事業について伺う。当初、利用者が少なかったが、平成26年度は年間241人の利用がある。なぜ人数が増加したのか。また、保育の利用定員が3名であるが、インフルエンザの時期等、対応できているのかを伺う」との質疑に対しまして、「以前は、病後児のみの保育を市内の病院で実施していたが、平成26年度から独立行政法人広島西医療センターで、病児・病後児保育ということで、病気の子も対象にした。加えて、市内事業所に勤務の方も1日2,000円で利用できることとし、利用料金についても、市内在住の方の料金を2,000円から1,000円に改定したため、利用者が増加したと考えられる。また、利用定員は3名であるが、インフルエンザ等の感染者が多い時期には、部屋を可視性の高い間仕切りをするなどして、利用者のニーズで

きるだけ答え、最大5名まで受け入れ対応をしている」との答弁がございました。

次に、「保育士の人数についてであるが、平成26年度、保育所の正職員23名に対して臨時職員は33名であり、臨時職員の人数のほうが正職員より多い状況である。子どもから見れば両者の区別はなく、また、子どもへの対応や仕事の中身は余り変わらないと思われるのに、明らかに待遇は異なっている。今後もこのままの人数配置でいくつもりなのかを伺う」との質疑に対し、「過去において、将来的に保育所全てを民営化するという基本的な考え方があり、平成14年度以降10年間、保育士を採用してこなかった。結果として臨時職員が増加したため、平成24年度からは正規職員を採用してきている。今後は、新たに保育所再編計画を作成していく中で、年齢構成に隔たりのない採用計画を立てていきたい」との答弁がございました。

続きまして第4款衛生費では、「がん検診について資料で見ると、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの受診率は上がっている。しかしながら、胃がんと肺がんについては伸びていない。どのように分析しているのか。また、日本がん協会のホームページによると、男性の死因の1位は肺がん、2位が胃がん。女性の1位は大腸がん、2位が肺がん、3位が胃がんとなっている。がん検診の受診率の向上を検討し、マスコミを使ったPRや、無料のクーポン券といったこともできないのか。

さらに、乳がんについて、市の検診では2年に1回である。乳がんが半年程度で進行したとの報道もあるので、市の検診を1年に1回にできないのか伺う」との質疑に対し、「胃がん、肺がんの検診については、医療機関での個別検診が実施できておらず、市で行う集団検診と人間ドックだけで受診できる状況である。

このため数も限られ、受診率が下がる場合もある。普及啓発については市広報、市のホームページ、フェイスブックやチラシの配布等で行っている。無料クーポン券での受診勧奨は、平成26年度は大腸がん、乳がん、子宮頸がんについて国の補助事業を利用し、実施をしている。乳がん検診は、国の指針に従い2年に1回実施をしている。現在のところそれ以上のことは考えていないが、受診率向上につながるような普及啓発に努めていきたいと考えている」との答弁がございました。

次に「ごみの広域処理について、以前、建設費が約135億円という説明があった。廿日市市に対しては、循環型社会交付金という支援があるが、本市には、それが無い。独自に資金を調達する必要があると思うが、どのように考えているのか伺う」との質疑に対し、「広域処理について、廿日市市が平成28年度から新たな焼却施設の整備をする。本市は建設の状況に応じて、負担金を支出することになり、その総額については、起債扱いになると考えている。ただし、循環型社会交付金は廿日市市が施設の建設をするということで申請をするが、両市の負担割合は全体事業費の中から交付金を差し引いた金額で決めるため、本市についても交付金の恩恵を受けることになる」との答弁がございました。

続きまして第5款労働費では、「本市の、特に中小企業の雇用状況について伺う」との質疑に対し、「労働局が毎月公表する有効求人倍率があり、これは中小企業のみの数値ではないが、本市のハローワークに求人票を提出される多くが中小企業であるという

ことから考えると、この有効求人倍率である程度の中小企業の雇用状況を伺うことができるのではないかと考えている。平成27年度8月ハローワーク発表の大竹地域の有効求人倍率は0.73倍にとどまっているが、平成24年度の平均値0.62から徐々に上昇傾向にある。若干ではあるが中小企業の雇用状況は改善に向かっているのではないかと考えている」との答弁がございました。

次に、「市内企業の障害者法定雇用率の状況、また、精神障害者の雇用に関しての行政としての対応、支援について伺う」との質疑に対し、「平成26年11月現在、障害者法定雇用率の適用となる従業員50人以上の事業所が市内に17社あり、法定雇用率は民間の場合2.0%であるが、達成しているのが10社、未達成が7社という状況である。毎年、年末にハローワークの所長とともに市内の30社余りを訪問し、障害者雇用についてお願いをしているところであるが、障害者雇用率の市内平均は1.42%であり、前年の1.24%から0.18%上がっている。県の平均は、1.9%の障害者雇用率となって、前年が1.84%であり、0.06%の増加となる。

本市では、健康福祉部福祉課、社会福祉協議会障害者相談支援センター、地域活動支援センターみらいの3カ所で障害者の方の就労支援相談に応じている。昨年就労支援の相談が福祉課で10件、社会福祉協議会で38件、みらいで54件あった。最終的にはハローワークや、広島県障害者職業センター、広島県障害者能力開発機構等へと相談をつなげ、そして就労につなげるよう取り組んでいるところでもある。あわせて「広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ」が毎月第2木曜日、大竹市役所で就労相談会開催をし、就労につながるような支援をしている状況である」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、「農業振興に関し、有害鳥獣駆除委託や、野猪防除施設設置事業補助がなされ努力されているが、実際、被害が多いと想定される。おり等の貸与、あるいは年間を通じて11月から2月ぐらいまでしか狩猟期間はないが、その期間も含めて駆除する方法をもう少し検討できないか伺う」との質疑に対し「本市の猟友会に、年間を通じイノシシ、タヌキ等の有害鳥獣の駆除の委託をしている。野猪等被害防除施設設置事業補助金は、自分の田畑をイノシシ等から守るために防護柵を設置するための費用に対する補助金である。この二つを合わせ、農作物を有害鳥獣から守る施策を実施しているが、実際には全てに対応できるというような状況ではない。新たに箱わな等を準備して地元に貸与できないかという提案であるが、市で要綱等を設ければ可能であるが、箱わなの設置は狩猟免許を持っていないとできないという問題がある。

また、狩猟期間は11月15日から2月末までであり、その間は猟友会が狩猟を行う。同時に、猟友会加入の有無にかかわらず、狩猟免許を持っている方が自分でイノシシを捕獲した場合、1頭につき3,000円の捕獲謝礼金を支払うという制度もある。全体的に予算は厳しいが、森林保全の観点からも問題であるので、柵を設置し、かつ農地を有害鳥獣の餌場にさせないというような取り組みをしながら、全体の中で考え予算は検討していきたい」との答弁がございました。

次に、「あたたハマチto(と)レモンの件で、2,000匹を養殖し餌にレモンを付加して与えているということであるが、通常キロ単価に対して幾らぐらいで売れる見込みな

のか。また、ハマチを2,000匹養殖するということであるが、将来事業として成功に結びつける可能性があるのか伺う」との質疑に対しまして、「ハマチの売れる価格帯については漁協と協議しているところである。

また、今実際に通常ハマチを飼育している養殖業者が1万尾ほど養殖をしている。それが全てレモン果汁を与えたハマチになるとは思っていない。ハマチ養殖業からほかの養殖業に変わった養殖業者もおられるが、鯛の養殖もなかなか厳しいと伺っている。ある程度見込みが立てば、他の養殖業に転向された方も、ハマチの養殖に戻ってきていただけるのではないかと考え取り組んでいるところである」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「市内の商工業、特に商店の景気、状況が厳しいと伺っている。大竹市商店連合会補助金は28万1,000円と少額である。また、地元の商店の振興について、行政側が直接指導することがあるかどうか伺う」との質疑に対しまして、「商店街連合会補助金は28万1,000円であるが、そのほかにも商業共同施設管理運営費補助金等、商店街に対する各種補助金を用意している。これら補助金が有効に機能し本市の商店街、商店の活性化に寄与しているかについては、毎年検証しながら商店街の団体と意見交換を行い、よりよいものにしていきたいと考えている。

また、直接市が商店街を指導するというようなことは余りないが、商工会議所への補助金交付を通じ、商工会議所中小企業相談所が、経営指導員による各商店の巡回指導や窓口の指導等を行っている」との答弁がございました。

次に、「本市の工業統計調査、製造品出荷額について、平成25年が2,394億円、平成26年が2,721億円と、まさにリーマンショックの前に戻ってきた。そのように理解しており、物すごく意味があると認識しているが、見解を伺う」との質疑に対しまして、「平成20年のリーマンショックの前の製造品出荷額は、本市では2,812億円であった。リーマンショック後減少し、平成25年は2,394億円となっている。総合戦略及び総合計画後期基本計画において、平成31年の目標値をリーマンショック前の2,800億円に設定し、工業振興を図っていききたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款、災害復旧費では、「耐震診断補助金は、110万円の予算に対し1件、3万円の執行である。住宅リフォーム補助金は、600万円の事業費に対して188万円の執行である。それぞれ予算の不用額が大きいですが、原因についての分析を伺う」との質疑に対しまして、「耐震診断と住宅リフォーム補助金については、ホームページや市の広報、商工会議所の会議に出席するなど周知を進めているが、余り効果が出ていない状況である。

耐震化が進まない要因は、「地震の危険性や切迫性の認識が不足している」「耐震化の費用負担が大きい」「耐震化の情報が不足している」などが上げられている。来年度、本市の耐震改修促進計画の見直しを予定しており、制度のあり方なども含め検討していききたいと考えている。住宅リフォーム補助金については、年30件程度の申請が出ている。現在、全国の先進事例などを調査しており、今年度中に制度の拡充を行いたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「市営住宅の管理について、指定管理者に業務を委託し数年が経過している。市

が単独で実施していたときよりも、「あいたらずぐに修繕をし回転効率を上げる」ということが、委託した狙いの一つではないかと考える。一度総括をするべきと思うが、考えを伺う」との質疑に対し、「現在、アパートの空き部屋は65戸ある。指定管理者には、予算として20件程度の空き家修繕費を計上しているが、高齢化などで退去者が増加しているため、見合った数の修繕ができていない。平成26年度は補正予算などで、また、平成27年度は当初予算から空き家修繕費を多少増額させたため、増加していた空き部屋が、今のところは横ばいの状況になっている。適切に部屋を修繕し、回転がよくなるようにしていきたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、「本市にはコンビナート群があるため、さまざまな災害が想定される。最少の人員で最小の被害に抑えることが重要である。消防署員、救急救命士が知識や資格を習得しレベルアップすること、また、市民とともに総合訓練をすることが必要であると考えが現状を伺う」との質疑に対し、「コンビナート災害については、化学機動隊を設置し、特別な資格の取得研修を受講させており、また救急救命士、一般署員についても、限られた人員でやっていけるよう、各種研修、学校、大学に派遣してレベルアップを図っている。

総合訓練については、コンビナート訓練は、6年に1回県と合同で訓練している。前回は、関係者だけでなく市民にも参加していただいた総合訓練をしており、今後も引き続き行っていきたい」との答弁がございました。

次に、「大規模災害の際には、常備消防や消防団の活動だけでは対応できないので、自主防災組織の対応が必要である。そのため、自主防災組織の活動の充実を図らなければならないと考えるが、平成26年度に支出された助成金が17万8,000円だけなのは、余りにも少ないのではないかと。組織はつくったが活動に結びついていないのだと思うが、その理由をどのように検証しているのかを伺う」との質疑に対し、「現在自主防災組織は、自治会数で言えば47の自治会で計34組織が結成されている。平成26年度は、大竹市また広島市での大きな災害があったこともあり、前年度に比べると2倍の12組織でそれぞれ工夫した防災訓練を実施したり、地域独自のハザードマップを作成したりしている。このようなことから市民の防災意識は、着実に高まってきていると感じている。

一方、組織があるのに活動ができていない、また、組織自体が結成できていないという地域については、自主防災活動を担うリーダーがいないということも理由の一つと考えている。このような地域には、取り組みがしやすいように地域の行事に合わせて防災訓練を実施する等の提案を行うなど、いろいろな工夫をしながら粘り強く声をかけさせていただいている」との答弁がございました。

続きまして第10款教育費では、まず、「大竹市内のいじめ・不登校の実態はどうであるか。また、どのように対応しているか伺う」との質疑に対し、「大竹市内小中学校のいじめの認知件数は、平成25年度が小中合わせて10件、平成26年度が17件である。学校では事実確認をした上で児童・生徒、保護者に指導をし、早期発見、早期対応に努め、ほぼ解決している。

不登校の児童・生徒については、平成25年度が21件、平成26年度が27件と増加している。

各学校において継続的な家庭訪問、また教職員複数体制での組織的な対応、関係機関との連携など、さまざまな方法を取りながら対応している」との答弁がございました。

次に、「ことし4月に全国学力・学習状況調査があった。広島県内23市町のうち小学校がワースト3で、国語Bに至っては最下位という結果が出ている。他市町同様、弱点を改善される計画等は立てているのか伺う」との質疑に対しまして、「これまでも毎年考えて計画をつくってはいたが、今年度は特に、臨時に教務職員、研究主任の会を設け、具体的に実働する主任レベルで、どういったところを取り組めば授業が変わり学力が上がるか、さらに踏み込んで具体的な取り組みを考えていこうと計画している」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、一括で審査をいたしました。本2款の審査では、「大竹市全体の借入金の総額は、以前約500億円あったが今年度決算では400億円を切った。国や県の借入金はふえているのに、大竹市は減っているが、ここに至るまでの取り組みについてどう捉えているか伺う」との質疑に対しまして、「やるべき事業をやりながら借金を減らし、大竹のまちを将来的に発展するような仕組みづくりを考えながら取り組んできた。再編交付金というお金も入ってきたが、都市計画税の導入など市民の方等の御理解をいただき、収入増の仕組みができた。今後も、入ったお金でしか支出できないとの規律を守り、行政運営に取り組んでいきたい」との答弁がございました。

続きまして、歳入における一括質疑では、「使用料及び手数料の収入未済額のうち、住宅使用料の未収額がほとんどで、歳入全体の未収額の2割近い額である。本来この未収額は費用をかけてでも徴収するのが行政の仕事と考えるが、今後の取り組みについて伺う」との質疑に対しまして、「市営住宅使用料の未収額については、過年度分が多くを占めており、現在も努力をしながら以前に比べて大きく減らしてきている状況である。現年分の未収額を減らすということで、過年度分をふやさない取り組みを進め、未収額の減額に努めていきたい」との答弁がございました。

次に、「ふるさと納税の取り組みについて、全国の自治体でその納税額をふやすため、地元産品の返礼品により効果を上げている。大竹市も返礼品を導入することにより、ふるさと納税について全国に発信してもらいたいが、今後の取り組みについて伺う」との質疑に対しまして、「これまで返礼品がないことが、寄附額が伸びない要因になっている。寄附額の増加を図ることはもちろん、市の特産品のPRや情報発信等の目的をもって、本市においても一定額以上の寄附者に対し、特産品の返礼を実施する方向で準備を進めている」との答弁がございました。

続きまして、「歳入歳出全般にわたる総括質疑では、大竹市人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略が示され、人口の推移等の説明を受けた。一方、本市の現時点での人口目標は、第五次総合計画基本構想に挙げられた3万人と理解している。まちづくりの大きなキーの一つは人口であり、その目標人口に向けたまちづくり計画を進めていくことが必要であるが、来年度の予算編成や、これからのまちづくりに向けた平成32年での目標人口の考え方について伺う」との質疑に対しまして、「第五次総合計画を策定するとき、人口3万人という数字を目標にするか指標とするかで議論をし、目標にすると、人口

だけを考えた政策がとられる可能性があるので、指標とした。人口の指標については、3万人の規模を想定して諸施設をつくるのではなく、その時々々の財政状況を冷静に判断し、まちづくりを進めていきたい」との答弁がございました。

次に、「国や県が直轄するダムや河川など、市が直接管理しない施設であっても、市民に関係する施設や、県が実施する特別警戒区域の指定や危険溪流の点検など、防災・減災の関係で市として実態に応じた対応をするべきと考えるが、市内の危険箇所などの実態把握はどうなっているのか伺う」との質疑に対しまして、「土砂災害警戒区域については、広島県がこれから4年間かけて再調査を行い、区域の見直しを行うようであり、その情報については入り次第住民等への周知を行っていききたい。

また、ダムや河川などについては、管理者から状況を聞き取っており、現状では危険はないと判断をしているが、今後の維持管理の状況を引き続き点検していききたい」との答弁がございました。

以上で、一般会計に関する質疑を終了し、討論に入りました。

討論では、反対の立場で1名、賛成の立場で1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場で、「大型開発にかかわっての市の負債はいまだに続いており、本来市民サービスや扶助費に回るべき財源である一般会計からも借金返済に回っている。新たに市民負担がふえ、その分受けるべき市民サービスは目に見えるものがないし、これからの財政運営にも問題がある」との討論がありました。

次に賛成の立場で、「この3日間の審議の中で、疑問点や課題が見えてきており、そのことに対し前向きな回答であった。市民の安心・安全を守るための対策を、しっかり進めて新年度予算に反映してほしい思いを込め認定すべきである」との討論がありました。

討論を終結し、起立採決の結果、平成26年度一般会計決算は、認定すべきものと決しております。

続きまして、特別会計決算の審査状況を、審査した順に御報告申し上げます。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3件につきましては一括して審査を行いました。

まずは、「国保事業の広域化について、県段階での協議の場では、どのような議論になっているのか、説明を求める」との質疑に対しまして、「国民健康保険法等の改正法案が本年の5月に可決成立し、平成30年から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、中心的な役割を担い制度の安定化を図るとされている。

広島県においては、広島県国民健康保険広域化等連携会議をことしの7月7日に設置し、会議の中では、検討課題ごとに保険料検討作業部会、国保運営方針検討作業部会、電算システム検討作業部会の三つの作業部会が設置された。現在は、説明を受ける段階であり、今後は作業部会等を中心にして事務的な整理がされていく予定である」との答弁がございました。

次に、「国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の3会計を集計すると、平成24年度が約61億6,000万円、平成25年度が約63億5,000万円、平成26年度が約65億7,000万円という数字になり、毎年2億円程度増加している。高齢化に伴う社会保障費の増加の中で、

この傾向は明らかに続くと考え。どのような対応をしていくのか伺う」との質疑に対しまして、「全体の決算の状況は、毎年ふえてこようと考えている。国民健康保険については、広域化により県単位で財政を安定化させ、県内で一定のものを進めていく。介護保険については、3年間の介護保険事業計画の中で財源等の調整をし、保険料等も決定している。3年ごとに見直しをしながら進めていくことになる。後期高齢者医療については、広域連合で予算全体を管理し、2年ごとの見直しという形で運営をしている。全体の中で負担をできるだけ抑えるような方向を模索することになろうかと考えている」との答弁がございました。

続きまして、一括して審査を行いました大竹市漁業集落排水特別会計及び大竹市農業集落排水特別会計につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、まず、「港湾事務所は仮設ではなく、本設の事務所を検討する時期と考えるが、どのような考えか伺う」との質疑に対しまして、「現在の仮設の事務所は平成20年に設置し、かなりの年月がたっている。広島県が港湾管理者であるため、目的外使用ということで仮設で置いている。当初本設という希望があり、広島県とも話をしたが、現状では津波の影響等考えると、本設で置く位置が決まりにくい。いましばらくは仮設のままで置き、今後の検討課題としていきたい」との答弁がございました。

次に、「船舶給水について、決算書上の光熱水費の表示の仕方に大きな問題があるのではないか。表示の仕方について工夫できないのか伺う」との質疑に対しまして、「決算書は地方自治法の施行規則に沿った様式の中でつくっているため、全てに満足するということは困難な場合が出てくる。それを補完するため、例えば主要事業報告書や市政のあらましなどを調整している。今後、どういう形で具体化できるか検討してみたい」との答弁がございました。

続きまして、土地造成特別会計では、「小方新駅を中心とした小方小・中学校の跡地利用というのは、本市のまちづくりにとって極めて重要な位置づけである。ついては、基本構想・計画に係る課題や留意点、スケジュールについて現時点で考えがあるか伺う」との質疑に対しまして、「小方小・中跡地の基本構想を策定するに当たり、都市計画マスタープランが既にあるため、それを基本として考えていくことになる。今策定中の総合戦略、後期の基本計画にも位置づけて取り組むという考えである。はっきりと時期をいつというのは難しいが、昨年償還スキームのシミュレーションで示した平成30年を目指して取り組んでいる。最終的には土地造成特別会計の借り入れをどう処理していくかが、今の最大の問題である。

それから、小方中学校の跡地には体育館がまだ残っている。この部分を公共でということになると、一般会計等での買い取りも発生する可能性が出てくる。駅舎や周辺道路の整備なども含めた投資の財源の捻出も大きな課題だと考えている」との答弁がございました。

以上で、特別会計7件の質疑を終了し、一括討論に入りました。

討論では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び土地造成特別会計について、反対の立場で1名、特別会計全てに賛成の立場で1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場で、「国民健康保険については、基金の活用次第で市民の負担軽減につながる部分があるが、活用されていないし、介護保険については、給付もサービスも施設ができなければ実現しないのに負担だけが先行しており、その施設についても、時期が不明確であり、負担だけが先取りされることは避けるべきである。

また、土地造成については、大願寺の土地処分をめぐる行政の対応について納得できないという立場であり、三つの特別会計については反対である」との討論がありました。

次に、賛成の立場で、「各種健診事業やヘルスアップ事業など、着実に実施されており、高齢者が元気で活躍できる環境づくりや医療費の削減、抑制につながる努力がされている。また、土地造成特別会計においては、債務が着実に償還されつつあり、次世代に大きな負担を残さない努力も見られ認定すべきである」との討論がありました。

以上で討論を終結し、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び土地造成特別会計を除く4件の特別会計は、簡易採決により、いずれも認定すべきものと決めています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び土地造成特別会計は起立採決により、認定すべきものと決めています。

以上が、4日間にわたる決算審査の概要と結果でございますが、委員各位及び執行部職員におかれましては、円滑な議事運営に御協力をいただき、効果的かつ充実した審査となったと考えております。この場をおかりして皆様の御協力に対して、お礼申し上げます。

また、執行部におかれましては、この決算審査での質疑を通して各委員から出された意見・要望などについて、今後の市政運営に反映されるよう重ねてお願い申し上げまして、決算審査の報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、山本孝三議員。

○16番（山本孝三） 私は、ただいま委員長が報告されました認第7号、認第8号、それから認第12号、13号この各認定案については、反対の立場で討論をしたいと思っております。私自身もこの平成26年度決算委員会のメンバーでございましたので、委員会審議の中では事細かな問題に至るまで、いろいろ私なりの要望なり見直すべき事柄についての意見は述べておりますので、この場では基本的な部分について触れて、討論としたいと思います。

最初に申し上げたいことは、本来なら地方公共団体が行う公共事業、その成果は市民皆さんの暮らしに貢献できる、そういう基本的な前提の上で実施をされることが基本だと思うんです。ところが、御承知のように、神尾市政のときに手をつけて、実施をされた豊田市政、そしてその結果の整理を行った中川市政、こういう3代にわたる市政のもとで、多大な市民負担を残した大型開発事業、いわゆる大願寺の造成事業や大竹港の開発事業、第

2期工業用水道事業、どれだけ地方自治体としての大竹市が市民負担をしておるか。この実態は、多くの皆さんは御存じありません。私は神尾市政時代から、この大型開発事業にかかわって、議会のあるたびに委員会の審議のその都度、市民負担を避けるべきだという立場で議論を尽くし、執行部の対応を正すために、私なりに頑張ってきたつもりですが、しかし歴代の市政のもとでは、その場限りの言い逃れのもとで、結果としては表向きは127億円の借金を残した。借金だけではありません。大竹港開発に伴う、どれだけの企業への助成金や奨励金を出しておるか。こういうことも市民は御存じないんです。

今、国際経済の上で、トリクルダウンということが否定的に批判をされる政策の一つとして、問題になっております。企業が潤えば、滴り落ちる利益で地域の住民や市民がよくなると、こういう理論は間違っているということが、国際的にも指摘をされる状況です。まさに、その実態が今、大竹市の財政困難を生み出しておるし、本来なら市民に還元されるべき公共事業の成果が、逆に市民への負担の形でいろんな分野で出てきておる。私は、このように思っております。

そうしたことから言えば、特別会計と一般会計の財政規律、運営上のルールさえ無視をして、一般会計からどれだけ特別会計に手をかえ品をかえ、お金が出されておるか、そのことをしっかりと見るべきだと思うんです。そのことを、私はこの三つの大型公共事業にかかわって、その都度議論を尽くしてきた者の一人として、納得できない基本的な問題だということを指摘をして、反対の理由にいたします。

それから、反対のための審議ではございませんので、審議の過程で幾つか私は、財政困難な状況のもとでも、やるべき行政の役割、議会の取り組むべき課題、そのことを幾つか触れて要望をいたしておりますので、そのこともあわせて、この討論に加えて申し伝えておきたいと思うんです。

一つは、防災問題です。災害をどう防ぐか、そして市民が安心・安全な生活が送れるようなまちづくりをどう進めるかという上で、新町3丁目の排水ポンプ場の問題、これはただ単に公共下水道、担当課の問題の範疇ではありません。都市計画区域内の雨水排水をスムーズに行って、市民に被害が起きないようにやるのは、これは建設部土木課の仕事なんです。そういったことで、都市排水の問題と公共下水道の排水問題、これはタイアップして早期に解決すべき問題だと思いますし、市民にとっても行政に求める大きな課題だということを重ねて申し上げておきたいと思います。

それから、生活道の整備の問題、交通安全対策の問題ですが、これも先般、私が市民の皆さんにお願いをして収集しましたアンケートの上でも、80件に近い身の回りの皆さんの要望が記載をされて私の手元に送り届けていただきましたが、これも既に建設部土木課のほうにその要望の中身については、提出をいたしておりますので、十分慎重な検討をいただいて、身の回りの環境を整備、交通安全対策の必要な施策を進めていただきたいということを申し上げたいと思います。

それから、懸案である社会教育施設の耐震化の問題、改築等の問題、いまだに市民の皆さんにも議会にもどうするかという具体的な計画案、素案なるものは示されておられません。これも早期に解決すべき市としての課題だというふうに思っております。

最後に申し上げておきたいのは、保育士を初めとする150名に上る非正規臨時職員の処遇の改善問題です。このことにも、いろいろおっしゃるけれども、目に見える改善措置はいまだにとられておらない。そのことを新年度具体的に目に見えるような形で示していただきたいということを、あわせて要望をしておきたいと思います。

それから、特別会計についてですが、国民健康保険、それから介護保険、これらについては、その都度申し上げておりますように基金をためるということが目的じゃないわけですから、それで県内23市町の実態を見ても、基金はあっても一般会計から特別会計に繰り入れをして、軽減措置をとっているのが特に及ぶような実態ですよ。そういうふうに、今物価も上がる、年金生活者の年金も下がる、生活が一向によくならない、むしろ悪化するような状況の下で、保険料などの値上げがどれだけやっばりこうした人達に対する大きな負担になっているかということ、もう少し考えてもらいたいと思うんです。そういったことで基金を取り崩して、できるだけ軽減措置を活用するというのをやってもらいたいというふうに思います。

最後に、土地造成特別会計の問題ですが、これも一般会計のところでは指摘をしましたように、あれだけの大きな借金をして、市民の皆さんに苦勞をかけておるわけですから、例え100万円でも1,000万円でも処分価格を大きくして、市民の負担を軽減するというのが、私は行政としての最たる人情の問題だ。それが半値以下で処分されて、結局のところその大きな差額は、また市民の皆さんの負担になる。そういったことで、どうしても納得ができない。それで、地裁では、我々の主張する、我々の考えそのものに対しては否定的な判決が出ましたが、今高裁に改めて我々の思いなり、また行政のあるべき姿なり、こうした市民の財産、処分に当たっての公正・公平なあり方を問う訴訟をやっておりますが、そういったことの兼ね合いも含めて、土地造成特別会計には反対をいたします。

簡単ですが、以上で私の反対討論にいたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はございませんか。

3番、賀屋幸治議員。

○3番（賀屋幸治） 私は賛成の立場での討論をいたします。

一般会計並びに特別会計の審議において、決算委員の皆さんのさまざまな質疑に対して、執行部の皆さん、本当に真摯な受け答えをしていただきました。おかげで疑問点あるいは今後の課題など、取り組む方向が見えてきたかなというふうに思い、一方この収穫が得られた決算委員会だったというふうに思っております。執行部におかれましても、改善をするべき点や、また今後見直しを必要な事業、また出された意見や要望などを踏まえまして、改めて十分な御検討をいただきまして、新年度予算にできるだけ反映をしていただけるものと思っております。

その中でも、特に市民の安全・安心につながる雨水排水対策は、気象変動が進む中で早期の対応が求められております。先ほどの山本議員の討論にもありましたように、そういった対応をできるだけ新年度予算の中で反映をしていただきまして、この決算委員会を意味のあるものにつなげていただきたいというふうに思います。

それと、大型事業、特別会計の大型事業の件でございますけれども、大竹市は非常に平地

が少ない山と海に挟まれた地域でございまして、昔からこの土地造成、大型事業に関しましては、先人の皆様が本当に苦勞をして、今の地形、今の土地が生み出されております。玖波のほうで言えば、沿岸をずっと埋め立て、あるいはもとの三井東圧ですね、今、戸田工業、明治新開という新開地がありました。小方も同じように、この市役所の小方の新開あるいは、さらに晴海の埋め立て、大竹も小島の新開で今ある大竹港、さまざまな大きな開発事業によって、この大竹市の地がこうやって完成をしてるわけでございます。そのおかげをもちまして、工業団地、工業都市として、今まで発展をしてきておるわけでございます。このことについて、いわゆる大型開発が過去されたことについて、私は一定の評価なり、市民の賛同は得られたというふうに考えております。

今後にも必要な大型事業、プロジェクトが予定されることもあると思いますけども、未来のことを50年、100年先の大竹市のことを考えて、やはり今いるその立場の方で判断をし、また市民に丁寧な説明をしながら進めていくべきだというふうに思っております。

そういった意味で、特別会計につきましても、全般を通じて賛成の立場で討論を終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はございませんか。

11番、日域 究議員。

○11番（日域 究） 11番、日域です。

私は、認第7号、一般会計決算、それと認第12号、土地造成特別会計の決算について、反対の立場で討論させていただきます。

今いろんな話が出てきました。大型開発の是非、そういうこともございます。その結果として必要だったということは私もわかります。ただ、その節目節目で土を米軍の埋め立てに使うとか、いろんな案があったものが途中で消えてしまったり、問題はたくさんあったんではないかと思えます。ただ、それは政策ですから、そのときそのときの議会で決めて、合法的に執行したのであれば、私は今さらそれをとやかく言う気はございません。

私が問題にしたいのは、合法か非合法かということでございます。くしくも、ちょうど4年前のこの場です。12月議会の最後の日、ここで大願寺の売却議案が賛成多数で可決されました。しかし、その議案の出し方が、内容が事実と異なっていたんではないか、そういった私は投書をもらって、ある行動に出ました。一審は負けました。その主な理由は、地方自治体は、地方自治体の土地を売る場合に、不動産鑑定士の評価に準ずることは義務づけられていない。そういう趣旨でした。それを、今度高裁でもう一度問いたいと思えます。12月10日に控訴審の1回目がございました。裁判長は、次の公判の日程は、3月10日。そこで我々の申請した、入山市長並びに田原不動産鑑定士の証人尋問請求に対して、その必要性を論じることになるであろう。そういうふうにおっしゃってございました。

これは、政策の問題じゃないんですよ。合法か非合法かの問題です。次元が全く違います。故意に出された議案が、要するに適正ではないにもかかわらず、適正だと言い張ってましますけども、その合法か非合法かの問題ですから、その次元が違うということについては、十分認識していただきたいと思えます。

その平成23年度に行った行為の継続、引き継いでいますから、当然平成26年度の数値も

いろいろな意味でその平成23年度の行為の影響を受けております。ほかに理由も、ただないわけじゃないですけども、一つに絞ればこの土地造成の特別会計の土地売却です。それを理由に一般会計と土地造成特別会計のこの決算の案に、反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はございませんか。

14番、原田博議員。

○14番（原田 博） 14番。

私は、平成26年度決算の全ての会計について、委員長報告どおり賛成の立場で討論をいたします。

さて、御承知のように、市税収入は、平成21年度決算62億2,000万円をピークに減少傾向が続いております。ちなみに、平成26年度決算の54億3,000万円は、当初予算より8,000万円増加しましたが、前年の決算の55億円と比較すれば、7,000万円ダウンとなっております。それは、厳しい財政状況の中、平成27年供用開始となった晴海臨海公園の整備、あるいは平成27年9月より開業した、玖波駅西口及び玖波36号線道路改良事業、平成26年7、8月の大雨や台風によります被害の災害復旧事業、福山リサイクル発電事業への参画が、平成30年度末で終了することに伴い、平成30年度以降の新たなごみ処理システムの方針について、可燃ごみの処理を廿日市市との広域連携による事務委託とすることでの合意、また子ども・子育て支援事業、高齢化社会での健康づくり、介護予防事業の充実など、粛々と実行進められてきました、平成26年度決算事業取り組みは、市民ニーズ、サービスに対し、一定の成果、対応がなされたものと理解をいたしております。

特に、産業のまち、企業城下町として、産業振興、企業投資を誘発すべく、そのうたい文句の象徴でありました工場設置奨励金制度の終了決断は、その厳しい財政運営を乗り切るための知恵と工夫を凝らした、新たな行政運営の一つとして評価に値するものでございます。

さらに今、先ほども反対議員さんの反対討論にもありましたように、多くの市民の皆さんが心配、懸念をされております大願寺地区土地造成事業や、過去の大規模事業、大規模開発の是非につきましては、大願地区造成事業を一例にとれば、小方ヶ丘団地の完売、その団地には市内外から転居、転入によりまして、最近の市内地区別人口では、本町2丁目と並んで市内の第14番目とそういうふう聞いています。加えて、その世帯主の大半は、30歳、40歳代でありまして、入居後に生まれましたお子さんは30人をはるかに超えておりまして、宅地供給、人口施策の大きな成果だと考えます。

さらに、今決算で特筆すべきことは、先ほどの委員長の報告にもありましたように、平成26年度末、平成27年3月末の時点での大竹市全会計借入金総額が400億円の大台を割って、398億円になったことです。以前に大竹市概算借入金総額が、約500億円と発言いたしましたから、10年以上経過いたしました。国が借金を借入金をふやしていく中、財源の見通しがいい事業には着手しないなど、事業の優先順位、事業の効果、見通しなど財政規律、財政状況を勘案、十分に考慮、熟慮された結果での指標として、画期的なものとして捉えており、深く敬意を表する次第でございます。

問題は、これに満足することではありません。大竹港東栄地区の大竹工業団地への1千億円以上の企業投資はありましたけど、企業のグローバル化、統合や法人実効税率の引き下げなどが進んでいくということは、本市の財政状況がさらに厳しくなるということでもあり、大変な予算編成、行政運営が続くものと予想されます。

大型事業となる玖波小学校の建てかえ、大竹駅東口周辺整備事業また、先ほど申し上げましたように、廿日市市と協働建設します可燃ごみの公益処理施設の本市負担分。さらには、老朽化した施設や社会インフラの更新投資、あるいは高齢化に伴う社会扶助費の一層の増加など、財政を圧迫する要因、流れは、一向にとまりそうにもありません。人口が減少していく中、時代、年齢を超えた市民ニーズ、サービスの維持向上など、今後の事業遂行市民生活には、ますます多額な財源が必要となります。

一方、それらを解決していく、解消していく少子化対策、定住化策は喫緊の課題でもありまして、その対応を私たちは示さなければなりません。それが、大竹市人口ビジョン、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略であり、わがまち後期基本計画です。

平成26年度、決算主要事業報告書には、平成26年9月1日大竹市制60周年事業が実施されたとあります。市民提案事業、職員共同事業が多くの市民の皆様、仲間との共同により、60周年を祝った、今からの大竹市、大竹市の未来をつくることを、みんなで確認した日でもありました。

先に述べました、一連の計画、事業が批判として終わるものではなく、花開く子どもたち、孫たちが大竹に住んでよかった、生まれてよかったと心から思ってもらえるような地域を私たちはつくっていかねばなりません。厳しいイバラの道は、今からも続くかもしれませんが、次の60年に向け、ことしの漢字どおりの「安」、つまりは安心して暮らせるまちの提供、本市の存在感を平成28年度予算以降で示すことが重要です。今決算の位置づけは、意味合いはそこにあります。

以上、るる申し上げましたけど、平成26年度決算全会計への賛成討論とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件のうち、認第9号、平成26年度大竹市漁業集落排水特別会計決算、認第10号、平成26年度大竹市農業集落排水特別会計決算、認第11号、平成26年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算及び認第14号、平成26年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算の4件について、一括採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本4件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本4件は認定することに決定いたしました。

続いて、認第7号、平成26年度大竹市一般会計決算を起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、認定であります。
本件について、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。
続いて、認第8号、平成26年度大竹市国民健康保険特別会計決算を起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、認定であります。
本件について、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は認定することを決定いたしました。
続いて、認第12号、平成26年度大竹市土地造成特別会計決算を起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、認定であります。
本件について、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。
続いて、認第13号、平成26年度大竹市介護保険特別会計決算を起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、認定であります。
本件について、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第10～日程第12〔一括上程〕

議案第54号 大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第57号 大竹市総合市民会館条例の一部改正について

議案第58号 平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）

○議長（児玉朋也） 日程第10、議案第54号大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第12、議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）に至る3件を一括議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、原田博議員。

〔総務文教委員長 原田博議員 登壇〕

○総務文教委員長（原田 博） 去る12月3日の本会議におきまして、総務文教委員会に御付託いただきました議案3件について、12月7日に委員会を開催し、審査を行いましたので、その概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第54号大竹市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございますが、本件では、「個人番号カードを申請するメリットが、身分を証明できること以外に何かあるか何う」との質疑に対し、「これから個人番号はいろいろな場面で申請が必要になってくる。その際に、通知カードだけでは本人確認ができないため、免許証や健康保険証など、個人を証明できるものを持ってきていただく必要がある。個人番号カードを取得していただくと、それ1枚で本人確認もできるため、そのあたり利便性が上がると考えている」との答弁がございました。

次に、「現時点で個人番号カードの申請が何件出されているか何う」との質疑に対し、「マイナンバーカードの申請は、同封の封筒により、国の地方公共団体情報システム機構に直接申請していただくケースと、市役所の窓口で申請していただくケースの二つがある。このうち、市役所の窓口で受けた申請は10件である。国に直接申請を出している件数については把握できていない」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第57号大竹市総合市民会館条例の一部改正についてでございますが、本件では、「大竹市勤労青少年ホームの活動について、総合戦略では、以前6グループあったものが3グループに減り、活動が停滞しており、5グループにふやすと目標づけされていたが、活動の現状について何う」との質疑に対し、「現状3グループに減っている。会員は40人弱と50人を割っているが、グループ活動の場、または出会いの場や居場所を必要とする勤労青少年はたくさんいる。国でも5年に1回、勤労青少年福祉対策基本方針を見直している中、現在、勤労青少年ホームでは、これからの活動をどうするか、有志数名が集まって話し合いをしている。我々も一緒になって考えている。すぐに成果が出るものではないが、来年度新たに示されるであろう国の基本方針を踏まえ、勤労青少年ホームの充実に向け、取り組んでいきたい」との答弁がございました。

次に、「勤労青少年ホームの対象者について、勤労者という制限はないほうが総合戦略や後期計画に近づくのではないか。対象者の制限についてどのように考えているのか何う」との質疑に対し、「今回の法律では勤労という言葉が無くなっている。これまでも、大竹市では勤労者と言いながら、大学生、または家事手伝いの方、フリーターの方も勤労青少年ホームの対象者としている。また年齢構成についても、昔は15歳から30歳としていたが、現在は15歳から35歳に延びてきている。勤労青少年ホームの対象者については今後、

検討していきたい」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、本件ではまず、「御園市営住宅6号棟について、冬至の日を基準にして1日の日照時間が最低4時間と定めているところもある。1階と8階では違うとは思いますが、新たな市営住宅の日照時間が4時間あるのか伺う」との質疑に対し、「6号棟が与える影ではなく、山の影が建物に与える影響については、法律で定められている部分はないが、日照時間については調査してみるので少し時間をいただきたい」との答弁がございました。

次に、「現在御園市営住宅2、3号棟についている集会所について、今後どうするのか伺う」との質疑に対し、「今のところは2、3号棟の跡地に、集会所とか、駐車場、公園等を持っていくよう計画しているが、内容については、自治会の方ともよく話し合いながら進めていきたい」との答弁がございました。

次に、「御園市営住宅6号棟については、建築基準法や大竹市営住宅設置及び管理条例施行規則等、各種関係法または条例等に照らし、計画、検討した末に、この地へ建設の運びとなった。また生活環境委員会、生活環境委員協議会、予算委員会など各種の会において審議され、今日に至ったものでもある。

一方、そうは言いながらも、家賃のこと、集会所のことなど、まだまだ関係者への説明が必要であり、また、今後も日照のことも含めて、いろいろな考え方、視点で安心・安全確保について調査・検討をお願いしたいが、どのように対応していくのか見解を伺う」との質疑に対し、「6号棟については、法的にはクリアしており、広島県の厳しい開発許可も出ているとは言いながらも、住まれる方の気持ちを考えると心配な点も多々ある。さらに気象条件も厳しくなっている状況の中、市としても今現在の条件に当てはまるから安心というのではなく、安全に安全を重ね、本来はイエローゾーンに擁壁は必要ない中、今回設置する。

また背後は危険な急傾斜地だが、こちらについても予算の許す限り、広島県に工事の要望等をし、極力安全になるように、構造物で対処するような手法も考えられる。岩国大竹道路のために2・3号棟の方に移転していただくという特別な状況でもあるため、十分に沿うような移転の条件を提示させていただき、スムーズに移転していただけるような交渉を懇切丁寧にやっていきたい」との答弁がございました。

次に、「御園の市営住宅について、2、3号棟の切り取り補償というのは検討できないのか伺う」との質疑に対し、「切り取り補償にするのか、全部補償にするのかについては、国の補償の考え方になるが、国は現時点で全部補償にすると決めている。」との答弁がございました。

他にも質疑はございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが、議案58号について、反対・賛成の立場から1名ずつ討論がございました。

まず反対の立場では、「御園6号棟について、まだ不明確なところもあり、人の命を大切にするという優しさが足りないのではないかと危惧している」というものでございました。

次に、賛成の立場では、「御園6号棟については、安心と安全、丁寧さ、このあたりしっかり配慮しながら進めることは強くお願いしたいところだが、その他の部分、国庫補助金、県の負担金、歳入の部分でも大きな金額が動いている。また、額面は小さいが栗谷小学校の体育館の雨漏りの改修については、一日も早く直し、児童の学びの環境をしっかり確保してあげたい」というものでございました。

討論を終結し、起立採決の結果、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました、議案3件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

7番、大井渉議員。

○7番（大井 渉） 7番。

議案第58号について、反対の立場で討論いたします。

今、委員長の報告にもございましたように、我々議員は、先ほどもございましたけど、賛成、反対の。感情論でものを決めるということは、できません。法律や条例、規定や規則、これに基づいて、その議案が正しいかどうかということ判断される。売れたからよかった。若い人が住んだからよかったという感情論、そういうもので、議員は議論すべきじゃないと、そう思っております。

今回、今委員長報告にもありましたように、市営住宅設置及び管理条例施行規則の中で、建築物は敷地内及びその周辺の地域の良好な居住環境を確保するために、必要な日照、通風、風通しですね。採光、開放性及びプライバシーの確保、災害の防止、騒音等による居住環境の阻害の防止等を考慮して配慮することということが書いてある。これを書いたら、賛成できないはずなんですよ、普通は。勉強されたらですよ。

先ほども言いましたように、建設するのは私は、今までこれまでの委員会で出ましたように、一番最初議員に平成23年にならせていただいたときには、黒川に建てると。三つ建てると言われました。前期で2棟、7億円で14億円。平成28年度からの後期で1棟、計3棟建てると。いつの間にか御園のほうに変わりました。わずか4年の間に。今回具体的にどこがどうおかしいのか、なぜ反対するのかということをおし上げます。

もともとこの岩国御園住宅の6号棟は、岩国大竹道路の建設に伴う立ち退き者のための市営住宅です。だから、10月30日の説明会のときに、建設省を広島国道事務所の方も説明

会に立ち会われたわけです。市が単独で市営住宅が老朽化した、少ないからというんだつたら、国土交通省は来てないはずなんです。だから、この立ち退き者を目的に、これは建設するわけです。

そして、建設予定地が土砂災害などの危険区域でもあります。先ほどイエローゾーンという言葉もありましたが、やはり市民の命を最重要視するためには、行政は昨年、広島安佐で大きな災害がありました。これを教訓にし、そういうことを教訓にするという配慮がみじんもないと感じられました。自分に置きかえて考えていただきたいと思います。

9月定例会に提出されました、入居者からの請願を軽んじているのではないかと。公園をつくってください、サッカー場をつくってください、駅をつくってくださいと、こういうレベルのものと同等に考えられてるんじゃないかと。人の命、人の居住、暮らしがかかっているものです。全く次元が違うものです。これは、議会としてちゃんとした判断能力があれば、なかなか賛成ができないと、私はそう思いたいし、だから今こうして反対討論しているわけです。

それから、誰が最終的に責任をとるかという質問を、委員会ではさせていただきました。執行部からはわからないという答弁だったと。市長はよく、職員の答弁は、市長の答弁と同じと考えてくださいということを言われております。ですから、市長の答弁はわからないということになります。今地球は、活動期だと多くの学者が言っております。異常気象の続く中で、想定外のことを想定しなきゃならないという、そういう今は時期です。国は2020年の東京オリンピックのロゴやスタジアムを白紙にしました。大竹市も国と同じように、勇気ある決断とそういうものを勇気ある決断としますので、本市もそういうふうになっていただきたいと、こう思う次第です。

最後になりますけど、職員に対して非常に厳しい質問をいたしましたけど、一職員でこのような大きな事業を決定することはできない。あくまでも組織という大きな力により、これに関わざるを得なかったという職員の責任は問えないし、本当に気の毒だなど思っております。それをつけ加えて、反対の討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はございませんか。

8番、網谷芳孝議員。

○8番（網谷芳孝） 私は、議案第58号、平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）につきまして、主には市営住宅の御園6号棟に要する建設事業費に関する項目に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

この事業は岩国大竹道路の事業用地として御園2号棟、3号棟は取り壊しの対象となり、その住民の移転先の確保が必要であるということから、または本市の住宅政策の一環でもございます。そのようなことから、市営住宅御園6号棟の建設は、必要不可欠であり、早急に建設に取りかかるべきでございます。ただ、今反対討論の中にもありましたが、建設予定地であります場所は、土砂災害区域、イエローゾーンに一部かかっており、心配されるところでございますが、昨年の夏の大変な土砂災害に見舞われ多くの犠牲者が出ました。広島市があれだけの大災害でも、鉄筋コンクリートであります何棟かの県営住宅は、その大量の土砂を食いとめたという報道がされていたのを、私は記憶しております。

そのようなことから、リスクがゼロとは申しませんが、限りなくリスクゼロに近づける努力、広報を重ね、二重三重の安全対策を重ね、安心して暮らせる住宅を建設していただきたいものと思います。この市営住宅御園6号棟は主に、高齢者に軸足を置いたバリアフリーで計画をされ、子育ての方などにも配慮された市営住宅であると聞いています。

ぜひ、第一には安心・安全に配慮された高齢者に優しい、または子育ての方にも暮らしやすい住宅を建設していただければと思います。

以上をもちまして、議案第58号に対する、賛成討論とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

11番、日域究議員。

○11番（日域 究） 討論をさせていただきます。

今の議案第58号の一般会計補正予算、私も御園6号棟の件でございます。確かに岩国大竹道路というものがあって、大竹市もつくってくれと言ってつくっている工事ですから、それに大竹市が協力するのは当然だと思います。ただ、これも古い話で、もう市営住宅といえますか、あそこを道路が通るということは、もう随分前から決まっていたことです。なぜか、ばたばたとさっき大井議員の討論にもありましたけど、なぜあそこに決まったのかということ、非常にはっきりしません。それと、日当たりの件ですけれども、これは議長にも申し上げておきたいですけれども、私が総務文教委員会にあえて出させていただいて、発言を許してもらいました。で、質問をしました。そのときに、さっき委員長報告にちゃんと加えてございましたけど、日陰はどんなですかといったら、調べますと言われたんです。調べた答えはまだないわけですけれども、あの私の質問はどうなったんだろうと。要するに、判断材料が十分に開示されていない、そういう状況で、さあ予算を通すか通さないかというのは、議会運営としても大きな汚点だと思います。

余り長々としゃべる気はありませんが、入山市長が市長になられた直後ぐらいだったと思いますけども、よろしむべし、しらしむべからずって御存じですかと言ったのか、そういうことにならないでほしいと言ったのか、詳細は忘れちゃったけど、結局いろんな案件について、よろしむべし、しらしむべからず、そういうふうには見えません。

要するに、市長が決めたことに、皆さんそれなりに納得して、そのとおりに動いてくれればいいんであって、本当のことを教えることはない。そういう目で見ると、随所にそんな点がございまして。今回のこともそうですけども、黒川の市営住宅が、今でも計画だけはあるんだというふうにも聞いてますけども。確かにあそこは、人が住んでる。面倒くさい。今の山影ではある。日は当たらない。でもあそこは、更地で誰も住んでません。

工事をするには、非常にしやすい。入山市長のこの何年かを見ていますと、何かそういう工事をする場合に、申しわけない言い方ですけども、イージーなほうに流れておる。ある問題を皆さんを説得して、反対者も説得して、結果としていいところに引っ張っていった。そういうイメージが持てるような案件は、私は余りないような気がするんですけども、ぜひこの住宅の、もちろん間に合わないと言われたら仕方ないですけど、そしたら切り取ってほしいですけども、黒川にある市営住宅で、いろいろ問題があると、周りからたくさん言われている方が住んでいます。そのことについて、市は放置しています。そういうこと

を、この住宅を建てることにかこつけても結構ですから、そういうところにそういう問題を解決をしながら、新しい今後の何十年を見たときに、十分役に立ち続けるであろう建物を建ててほしい。私は、そう思います。

先ほどの別の案件の賛成討論にありました。これから何十年と言われましたけど、具体的に言えば6号棟ですよ。少なくとも、これから何十年あります。皆さん、機会があったら住んでみてほしいです。賛成する方は。

真南にもっこりした山があるんです。そのことは、最近まで知りませんでした。主に、土砂災害のことについて危険だという話で議論してきました。しかし、現地を見てみて、本当に日陰なんです。多分白夜じゃありませんけども、この12月前後、住宅の部屋の場所によっては、一度も直射日光が当たらない部屋があるんじゃないかと、そう思います。法律は禁止してませんよ、それは、そこで住む自由はありますから。でもそれは、基本的に損得勘定できる人が住むという前提で決められたものです。今回は、ちょっと違います。福祉の色の強い市営住宅です。その場合に、やはりもっと単に合法というだけじゃなくて、考えるべきことがあるだろうと、私は思います。

もう一回戻りますけども、日陰の状況について、私はまだ報告を受けておりません。そういう議案をここで議会にかけること自体、私は不自然だと思います。かけられた以上は、反対するしかございません。よろしくお願いいたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

13番、寺岡公章議員。

○13番（寺岡公章） 私は、議案第58号につきましては、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほどから、皆さんの発言の中にあります御園6号棟の建設に要する経費、また継続費の補正、これについては、粛々と安心と安全というものを確保していただきながら、丁寧にそしてルールの方もしっかりと確認していただいて進めていただきたいと、こういう考えでございます。

補正予算のほかの部分に目を向けてみますと、歳入の部分でも国の補助金でありますとか負担金、また県の負担金なども計上してございます。それから、歳出のほう額面の小さい部分にも注目をしてみました。先ほど認定されました、平成26年度の決算、この中でも委員長の報告にもありましたように、決算委員会の中で委員の皆さんが御心配をなさっておられた病児保育の整備でありますとか、野猪等の被害防除施設でありますとか、こういったものを上げてきております。早速それらの心配の部分が改正されていこうかなと、対応していただき始めているのかなというふうに考えております。

またさらには、学校維持管理の経費につきましては、栗谷小学校の体育館が雨漏りをしていると。これは、児童の教育環境の確保、平等性というところで、一刻も早く取りかかっていただきたい部分でございます。

こういった細かなところにも目を向けてみますと、全市的な一つ一つの取り組みに向けたバランスのよい補正をこの年末に組んでいただいたかなというふうに考えております。来年度の新予算編成もう始まっているとは思いますが、それに向けての布石になろう



かと思われる部分もございます。そういった意味でも、賛成の意思を示したいと思います。  
以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本3件のうち、議案第58号を除く2件を一括採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号平成27年度大竹市一般会計補正予算（第2号）を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13～日程第14〔一括上程〕

議案第55号 大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について

議案第56号 大竹市税条例の一部改正について

○議長（児玉朋也） 日程第13、議案第55号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正について及び日程第14、議案第56号大竹市税条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、3日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました、議案2件につきましては、8日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告申し上げます。

議案第55号大竹市附属機関設置に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では「現在勧告に該当するような空き家については、スピード感を持った対応が必要と考える。計画をつくり実施とのことだが、来年の台風時期までには形を整えるということが可能であるのか伺う」との質疑に対しまして「平成27年10月に老朽化し危険な家屋17軒の所有者に対し「家屋の適正な管理についてのお願い」という手紙を送付している。現在9

件の回答があり、5件については所有者自身で取り壊す予定、うち1件については既に取り壊している。返信のない所有者、また所有者が定まらない建物については、今後司法書士などに相談し空き家対策を並行しながら進めていきたい」との答弁がございました。

次に、「法律では協議会をつくることができるとあるが、つくる義務はない。協議会をつくるメリットを伺う」との質疑に対しまして「空き家対策協議会において、まずは空き家対策計画を策定する。外部の有識者の知恵をかり作成したい。

また、協議会の中では、特定空き家を指定するが、その後指導や勧告、最後に代執行ということになる。特定空き家を判断するに当たり、市だけでなく皆様の意見を聞きながら進めるためにも協議会を設置したい」との答弁がございました。

ほかにも質疑がございましたが本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして議案第56号「大竹市税条例の一部改正について」でございますが、本件では質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の、審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を一括採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第15 平成27年陳情第3号 晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情

○議長（児玉朋也） 日程第15、平成27年陳情第3号晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情を議題

といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

〔生活環境委員長 細川雅子議員 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、去る9月29日の本会議におきまして、生活環境委員会に御付託をいただきました、陳情1件につきましては、12月8日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、御報告を申し上げます。

平成27年陳情第3号晴海臨海公園整備事業における多目的ゾーン等の早期整備及び多目的ゾーン内に人工芝エリアを整備することを求める陳情でございますが、本件は、大竹市体育協会会長、冷泉洋治氏ほか3団体から提出された陳情で、その趣旨は、「スポーツや健康づくりを通し、豊かで活力のある生活を実現するための環境づくりとして多目的ゾーン等の早期整備」及び「雨天でも使用できる計画的な大会運営が可能となる等の効果が期待できる人工芝エリアの整備」の2点を求め陳情をされたものでございます。

審査におきまして、本件に対する執行部の考え方を尋ねたところ、「晴海臨海公園の多目的ゾーン等の整備工事は約10億円を見込んでいる。早期整備については、今後しばらく本市の他の大型事業が重なることが想定されているため、財政状況なども考慮し、計画的な整備が行われるよう検討している。

現在の多目的ゾーンの計画は、西側半分を天然芝、東側半分を土のグラウンドとしている。土の部分は出初め式や防災訓練が当該公園で行われることから、火の使用や消防の大型車両の乗り入れを考慮している。

また、各種イベントの臨時駐車スペースとして活用することも想定している。平成21年度に構想をまとめた際に各種団体から要望を聞いているが、少年野球団体からは練習や大会の利用において土のグラウンドが欲しいという意見も聞いている。

なお、今回の陳情者からの要望では土の部分の半分を人工芝へと聞いており、実施した場合は約2億円の増額を見込んでいる」というものでございました。

委員に質疑を求めたところ「天然芝について大竹小学校のグラウンドは保護者の方が中心となり手作業で整備をしている。多目的ゾーンの天然芝部分もボランティアを募りながら早期に整備することも考えられる。このことにより利用が促進され、状況を見ながら人工芝への対応も考えていける。多額の事業費のため事業化が難しいとのことであるが前向きに晴海臨海公園の魅力を創造できないのか伺う」との質疑に対し「2期工事については最初に地盤を上げることが必要であるため、すぐに芝を植えるということにはならない。芝の植え方について、いろいろと研究をしながら、しかるべき時期に着手していきたい。なお、平成27年3月に同様の陳情が提出され、その際に「人工芝については実施するつもりはない」と答弁をしている」との答弁がございました。

次に、「多目的ゾーンの整備について、市で全部を持ち出すのではなく、希望があるときに協議をし、少ない持ち出しで整備できるようであれば、晴海臨海公園は本市の売りの一つであるため、整備は前向きに検討すべきであるが、考えを伺う」との質疑に対し

て「要望の中には、高齢者や子どもが憩える場所がないというものもある。順番については慎重に考える必要がある。多目的ゾーンは、今の状態でも利用することができるため、多額の費用をかけ、すぐに整備することについては、少し時間をいただきたい」との答弁がございました。

ほかにも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

討論に入り、不採択の立場で3名の委員から、採択の立場で1名の委員から討論がございました。

不採択の立場では「野球場を見てもわかるが、機能させようと思えばいろいろな周辺のことがあり、そのことのほうはるかに大事である。サッカー場に人工芝を張れば立派なことがあるのかと言え、そんなことはない。現在は、理想的ではないにしても少年野球などの保護者や子供が手入れをしながら使っている。業者がつくったようなグラウンドがあれば最高かといえ、少年野球にとっては決して最高ではないと考える。総合的に考える必要がある」というものでございました。

採択の立場では「天然芝は雨天で使用できないこともあるが、反面、人工芝は雨が降っても大会の実施ができるというメリットがある。本市にとっては晴海という地名を広島県や周辺にアピールでき、市外からサッカーの試合などに来てくれるようになる」というものでございました。

ほかにも討論がございましたが、本席では省略させていただきます。

討論を終結し、起立採決をした結果、本件は「不採択とすべきもの」と決しました。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました、陳情1件の審査報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

ここで念のため、御説明をいたします。本件に関する委員長の報告は、不採択であります。ここでは、採択すべきかどうかを諮ることになります。よって採決に当たりましては、委員長の不採択の報告にかかわらず、陳情第3号を採択すべきとする議員の起立をお願いいたします。

それでは、本件を起立により採決いたします。

本件を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立少数と認めます。

よって、本件は不採択と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第16 閉会中の継続審査の申し出について

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 号 | 件 名 | 理 由 | 付託年月日 |
|----------------|---|----------------|---------|
| 平成27年
陳情第4号 | 「高齢者が地域で活躍できる場の拡大に取り組むシルバー人材センター」への支援に関する陳情 | 慎重に審査する必要があるため | 27.12.3 |

平成27年12月8日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

生活環境委員長 細川 雅子

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番 号 | 件 名 | 理 由 | 付託年月日 |
|----------------|--------------------|-----------------------------------|---------|
| 平成27年
陳情第2号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 旧小方小・中学校跡地の利活用の動向を踏まえて審査する必要があるため | 27.9.29 |

平成27年12月9日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

小方地域まちづくり対策特別委員長 細川 雅子

○議長（児玉朋也） 日程第16、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

生活環境委員長及び小方地域まちづくり対策特別委員長から、目下各委員会において、審

査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第17 議員派遣について

○議長（児玉朋也） 日程第17、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付いたしましたとおり、派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定いただきました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任を願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。本日議決されました、各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知をいたします。

本日、本会議終了後、直ちに第1委員会室において議員全員協議会を開催いたします。関係者はお含みのうえ、御参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに、大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員各位におかれましては、御提案申し上げました各案件を終

始熱心に慎重に御審議いただきまして、まことにありがとうございました。

今、改めまして議会、議会議決の重さを感じさせていただいております。基本的には、議会議決を経て、初めて執行できるわけでございます。議会議決に当たりましての、議員の皆様方からいただきました貴重な御意見、御要望につきましては、これをしっかりと検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいと考えております。

これから年末年始を迎え、何かと多忙な時期ではございますが、議員の皆様におかれましては、どうか御健康には十分に留意されまして、ますます御活躍されますことをお祈り申し上げます。

議員議会に提案する案件につきましては、最終的には私が判をつきます。判をつくということは、私は全責任を持つということでございます。御理解をいただきたいというふうに思います。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（児玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第4回大竹市議会定例会を閉会いたします。

11時58分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月17日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 原 田 博

大竹市議会議員 山 本 孝 三